

2025年10月吉日

ご加入者の皆さまへ

三井住友海上火災保険株式会社
株式会社近江屋

2025 年度「団体傷害保険 親介護・本人介護補償の保険」 改定のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

弊社業務につきましては平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、武田薬品グループの福利厚生制度である「団体傷害保険 親介護・本人介護補償の保険（団体総合生活補償保険（MS&AD型）」につきまして、補償内容等の一部改定および保険料の改定を別紙のとおり実施いたしますので、改定概要をご案内申し上げます。

今回の改定へのご理解を賜りますとともに、引き続き弊社の団体傷害保険をご愛顧いただきますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

なお、前年からご加入の皆さまにつきましては、変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年の加入内容に応じた加入セット・口数で自動継続の取り扱いとさせていただきます。

ご継続後の加入タイプの補償内容および各プランにセットされる特約など詳細な補償内容につきましては、「2025 年度 団体傷害保険 親介護・本人介護補償保険のご案内」にてご確認ください。

敬具

※この案内は「団体総合生活補償保険（MS&AD型）」の概要を説明したものです。
詳細は「2025 年度団体傷害保険 親介護・本人介護補償保険のご案内」をご覧ください。

＜ご不明な点につきましては、以下のご連絡先までお問い合わせください。＞

代理店・扱者	引受保険会社
株式会社近江屋	三井住友海上火災保険株式会社 関西企業営業第二部 第二課
住所：〒541-0045 大阪市中央区道修町 2-3-8 武田北浜ビル 5 階 TEL：0120-61-0038 FAX：06-6204-2376	住所：〒540-8677 大阪市中央区北浜 4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 10 階 TEL：06-6233-1541 FAX：06-6233-1539

以上

1 補償内容等の主な変更点

商品改定により補償内容等が変更となります。主な変更点を次のとおりご案内致しますので、変更内容を十分にご確認ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または弊社までお問い合わせください。

(1)熱中症危険補償特約における死亡補償の対象化

熱中症リスクの高まりによるお客さまからのニーズを踏まえ、「熱中症危険補償特約」の補償を拡大します。これまでは、熱中症により後遺障害が発生したり、入院・通院または手術をした場合に傷害保険金をお支払いしていましたが、新たに熱中症により死亡された場合に傷害死亡保険金をお支払いします。

改定前	改定後
・傷害後遺障害保険金 ・傷害入院保険金 ・傷害手術保険金 ・傷害通院保険金	・傷害死亡・後遺障害保険金 ・傷害入院保険金 ・傷害手術保険金 ・傷害通院保険金

(2)その他普通保険約款・特約の改定

改定項目	改定内容
危険免責の対象への「指定薬物」の追加	・危険ドラッグに対する法律上の規制強化が行われたことを受け、薬物の使用に関する免責規定および危険運転免責規定に「危険ドラッグ(指定薬物)」を追加します。
契約時の年齢誤りによる無効規定の取消規定への変更	・契約時に被保険者年齢の告知を誤っており、当社の引受対象外であった場合に契約を無効とする規定を、取消とする規定に変更します。
「みなし通院」の補償改定	・実際に通院しない場合でも、傷害を被った部位を固定するためにギプス等の固定具を常時装着した場合、通院したものとみなす取扱い(みなし通院)を行っていましたが、そのみなし通院における補償を以下の通り改定します。 ・ギプス等の定義を限定列举とすることで明確化します。なお、本改定により「デゾー固定(包帯)」「硬性コルセット」がギプス等の対象ではなくなります。 ・対象となるギプス等の装着部位に「顎骨・顎関節」を追加します。 ・固定部位が受傷部位である要件を削除し、直接受傷部位を固定していない場合でも、対象となる部位を固定していれば「みなし通院」として取り扱います。
「交通乗用具」の範囲の改定	・「交通乗用具」の範囲に、移動用小型車、搭乗装置のある遠隔操作型小型車、特定小型原動機付自転車(電動キックボード)を追加し、新たに補償対象とします。 ・ペダルなし二輪遊具(ストライダー)およびドローンは、交通乗用具に該当しないことを明確化します。
携行品損害補償、住宅内生活用動産補償等の免責規定の追加	・火災保険に合わせ、携行品損害補償特約、住宅内生活用動産補償特約等の用品補償特約の免責規定に、以下の事由を追加します。 ① 被保険者、被保険者側に属する者の労働争議による損害 ② 使用人、親族による窃盗、強盗、背任等による損害
賠償責任補償における求償権行使等の明確化	・代位規定において、求償権の行使等に対する被保険者の協力義務を明文化します。
保険料クレジットカード払特約における保険料の返還等の特則規定の削除	・保険料クレジットカード払特約がセットされた契約で返還保険料が発生する場合、約款上は保険料の返還等の特則規定に基づき、入金確認後に保険料を返還する規定となっていました。 ・保険料返還を速やかに行うため、保険料の返還等の特則規定を削除し、オーソリゼーションまたは有効性確認が完了した時点で返還保険料をお支払いします。

2 保険料の変更

直近の医療状況、物価上昇等を踏まえ、保険料を改定します。なお、前年の加入内容に応じた移行プランは下記のとおりです。
「2025 年度 団体傷害保険 親介護・本人介護補償保険のご案内」の 3～16 ページにて必ずご確認ください。
前年からご加入の皆さまにつきましては、変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年の加入内容に応じた移行プランでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

《基本セット》

■総合補償コース

2024 年度(現在)のセット

カップルタイプ(夫婦型)	
セット名	P セット
月払保険料	1,050 円

2024 年度(現在)のセット

ファミリータイプ(家族型)	
セット名	F セット
月払保険料	1,960 円

→

2025 年度(ご継続後)のセット

カップルタイプ(夫婦型)	
プラン名	P セット
月払保険料	1,060 円

2025 年度(ご継続後)のセット

ファミリータイプ(家族型)	
プラン名	F セット
月払保険料	1,970 円

→

※総合補償コースの以下セットは前年から変更はございません。

・シングルタイプ(個人型)TS・W・S セット／・カップルタイプ(夫婦型)TP セット／・ファミリータイプ(家族型)TF セット

※親介護・本人介護補償の保険、K1 セット／H2 セットは前年から変更はございません。

■交通傷害コース

2024 年度(現在)のセット

シングルタイプ(個人型)		
セット名	KB セット	KA セット
月払保険料	150 円	400 円

2024 年度(現在)のセット

ファミリータイプ(家族型)	
セット名	KF セット
月払保険料	970 円

→

2025 年度(ご継続後)のセット

シングルタイプ(個人型)		
プラン名	KB セット	KA セット円
月払保険料	130 円	350 円

2025 年度(ご継続後)のセット

ファミリータイプ(家族型)	
プラン名	KF セット
月払保険料	810 円

→

《オプション》

■携行品損害オプション(総合補償コースのみ)

2024 年度(現在)のセット

ファミリータイプ(家族型)			
セット名	3	2	1
月払保険料	320 円	380 円	490 円

→

2025 年度(ご継続後)のセット

ファミリータイプ(家族型)			
プラン名	3	2	1
月払保険料	400 円	470 円	600 円

※『日常生活賠償オプション』『弁護士費用オプション』は前年から変更はございません。

以上